



差別、偏見、排除を許さず

昨年12月10日、東京・日本教育会館で「世界人権宣言65周年東京集会」がおこなわれ、550人が参加した。



550人が参加した東京集会



組坂繁之・副会長



安田浩一さん

開会では、組坂繁之・副会長から「人類は2度の世界大戦を経験し、軍事教育や洗脳、人権侵害をおこなつてきた」。また、軍事を目的とした「国家秘密法」

550人が参加し、の強行採決など、知る権利や表現の自由など、を侵害する法律が制定されている今、平和と人権を守るとりくみをすすめていく必要があると提起した。

記念講演では、ジャーナリストの安田浩一さんは、「ヘイトスピーチは、確実に人を傷つける暴力である」とし、在日コリアンなどへの街宣やデモによる人権侵害を目的とした暴言がおこなわれていることと、ネット利用による

「差別行為者」の動員は、ヘイトスピーチに特化した運動団体ではなく、中学生や主婦、高齢者までが結集する「差別行為」である。また、こういった差別行為を放置する社会や法的問題など、日本社会における差別放置の状況が問題であると指摘した。さらに、「ヘイトスピーチとレイシズムを乗り越える国際ネットワーク」の共同代表の辛淑玉さんは、家族の経験してきた戦争や災害での在日コリアンにたいする差別、「犯罪

アイヌ民族と
交流

予備軍などの風潮」など、在日コリアンへの差別意識の厳しさが問題提起され、ハイトスピーチは、これまで、人種差別にとりくんできた先人たちの願いや努力、人種を越え、ともに生きる社会の創造を台無しにしている行為であるということが指摘された。

シリーズ2回で、憲法の意味や性格、そして主体について書いたが、基本的な意味について、もう少し丁寧にのべたいと思う。

ると、たちまちみることができなくなる。また、先日自民党的石破茂・幹事長がデモにたいして自分のブロ
デモにたいして自分のブロ

10月25日～27日、第70期第1回全国農林漁業運動部長会議が北海道でひらかねた。はじめに片岡明幸・農林漁業運動部長、尾倉功・農林水産省經營局就農女性課課長補佐、川上竜也・北海道アイヌ協会主任からあいさつがあつた。川上さんは生活や教育の面でいまだに厳しい状況におかれていると説明した。



鹿肉加工場のようす

10月25日～27日、第70期第1回全国農林漁業運動部長会議が北海道でひらかねた。はじめに片岡明幸・農林漁業運動部長、尾倉功・農林水産省經營局就農女性課課長補佐、川上竜也・北海道アイヌ協会主任からあいさつがあつた。川上さんは生活や教育の面でいまだに厳しい状況におかれていると説明した。

対象になつてしまふのである。これでは、民主国家では「国の行き過ぎや誤りを国民が監視するという当然のことができるなくなりもはや「民主國家」といえない。

昨年夏、ある街で「はだしのゲン」が閲覧禁止になりかけ、文部科学大臣が支持する発言をして問題になつたが、この場合も「はだしのゲン」が「公秩序上に問題があると判断され

からで「憲法」改正の基本的な性格は「基本的人権」の制限にあるのである。動物園の動物たちは、健康管理され、食糧も寝床も完備されている。動きまわることも自由である。ただし、オリのなかだが……。私たちも「国益」「公秩序」というオリのなかだけの自由が保障された「動物」ということになってしまふ。それが、「憲法改正」の真の姿だ。

これが「改正案」の其本的な性格であり、すべての条文や項目が、こうしたことを見基本につくられている。そして、必然的に国民の「基本的人権」は「国益」「公秩序」の範囲内といふことになつてしまふのである。さらに、その「国益」「公秩序」を決めるのが国（権力を持つもの）である。

そして「教育勅語」の再登場である。

こんなことを書くと「大げさな」という人もあるかも知れないが、国民の監視機能がなくなると、国家権力は暴走するという性格をもつている。このことは、人類が何度も経験してきた歴史的事実である。

自民党の「改正案」を読

連 載
(3)

「改憲と人権」